

おしらせ

交通遺児等育成資金貸付及び自動車事故による重度後遺障害者介護料支給のご案内について

1. 交通遺児等育成資金の貸付について

自動車事故により死亡された方のお子様（0才から中学校卒業まで）に対して次のとおり育成資金をお貸ししています。

- 貸付申込者 お子様を扶養している保護者
- 貸付金額 一時金・・・・・・・・・・ 155,500円
毎月・・・・・・・・・・ 20,000円
入学支度金(小中学校入学時) 44,000円
- 利 子 無利子
- 貸付期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
- 返還期間 中学校卒業後、一年据え置いてから月賦・半年賦併用による20年以内の均等払い。
ただし、高校・大学等へ進学した場合、在学中返還を猶予します。

2. 自動車事故による重度後遺障害者介護料の支給制度について

自動車事故によって脳・脊髄・胸腹部を損傷し、重度後遺障害の程度が次に該当する方に対して、介護料を支給しています。

○支給内容

種 別	平成14年4月1日以降の事故	平成14年3月31日以前の事故	支給月額
常時介護	自賠責保険等による等級が 1級1号・2号	旧自賠責保険等による等級が 1級3号・4号	58,570円～ 136,880円
随時介護	自賠責保険等による等級が 2級1号・2号	旧自賠責保険等による等級が 2級3号・4号	29,290円～ 54,000円

- 支給期間 申請書を受理した月から、介護料を支給すべき事由が消滅した月まで。
詳しくは、独立行政法人 自動車事故対策機構 鳥取支所
〒680-0006 鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック研修センタービル
TEL 0857-24-0802 Fax 0857-24-0861 にお問い合わせください。

予防接種を受けることができる医療機関を増やしました

16歳未満の方の個別予防接種が下記でも接種できるようになりましたのでご利用ください。
(旧中山町地区の方は以前と変わりません)

倉吉市東昭和町150番地	鳥取県立厚生病院	(0858)22-8181
東伯郡琴浦町下伊勢438番地	入江医院	(0858)52-3425
東伯郡琴浦町大字赤碕1092番地	林原医院	(0858)55-0305
東伯郡琴浦町大字赤碕1984番地の10	せのおクリニック(せのお小児科内科医院)	(0858)55-7100
東伯郡琴浦町大字赤碕1920番地の74	赤碕診療所	(0858)55-0624

※4月から予防接種予診票の内容が一部変更されました。新しい予診票をお持ちでない方は、医療機関に置いてある予診票をご利用くださいますようお願いいたします。

- 【お問い合わせ】 本庁福祉保健課 0859-54-5207
中山支所福祉課 0858-58-6112 大山支所福祉課 0859-53-3136